

《トピックス 寄稿》

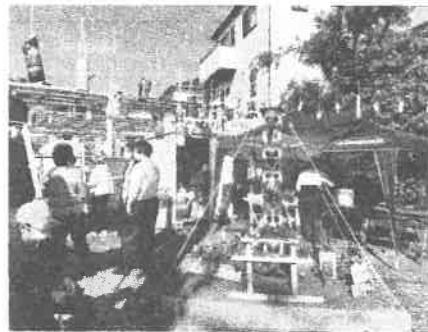
山の根文化祭：作品はSDGs

藤田美江子
(山の根在住)

11月3日（文化の日）秋晴れの良い天気に恵まれた中、山の根文化祭が開催されました。

私は今年で7～8回出品（展）させて頂いております。今年も力作ぞろいの作品が多数飾られており、その中でも子供たちが作った「やま一ね」というシンボルに感動しました。お話を伺うと子供たちが自分の住んでいる山の根をどのように感じているかを表現した作品でした。

また当日はトイレットペーパーの芯を利用してお人形つくりのワークショップが催され、沢山の子供たちが参加をしとても和やかな文化祭でした。



「やま一ね」も「トイレットペーパー芯のお人形」も立派なSDGsですね。

昨今は寿命100歳時代といわれております。元気で長生きが“長寿”というそうです。いつまでも健康で元気よく生きたいと願うのは皆同じだと思います。年を取ることは悲しいことではなく、新しい何かにチャレンジしていく輝いて居られるよう日頃から心がけ、いつも笑顔で感謝の気持ちをもって過ごすようにしていきたいと思い

編集後記

最近、世界中で地球温暖化による異常気象が報じられ、やっと世界の国々が温暖化の原因となっている温室効果ガス（CO₂、メタンガス等）削減に向け真剣に目を向け始めた様だ。

我が国も2050年までにゼロ炭素社会を目指すとの首相発言があったのは記憶に新しい。新聞報道等によると、家庭部門から排出される温室効果ガスは全体の6割を占めると云われているが、どうも我々一般市民には感覚的にピンと来ない、先ずはこの感覚のズレを正しく矯正して行く必要がある様な気がする。大量生産、大量消費、大量廃棄の暮らしを見直す時期に来ているのだろうか？要するにライフスタイルを個人レベルでも考え直す時期に来ているのだろうか。

事務局長 石井達郎

ます。

山の根は「住み続けられるまちづくり、安心安全なまちづくり」をモットーとし自治会活動を開催しておられます。それは素晴らしいことだと思います。役員皆様方のご尽力に敬意を表し、これからも一層のご活躍をされるようお祈り申し上げます。（下の写真は藤田さん作品）



住民協の活動は、毎月の会報を拝読させていただいております。各部門それぞれきめ細やかな活動をされており、色々と勉強になり又楽しくもあります。役員皆様方のご努力のたまものと存じ上げます。これからもよろしくお願ひいたします。貴会のますますのご発展と役員皆様方のご健勝・ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協ひろば

第56号（準備会から通算第77号）

発行日 令和3年12月4日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

发行人 山崎徳次郎

・・・車イスの会立ち上げ・・・

私がボランティア活動に興味を持つようになったのは定年退職後で、

「さて今後どうしようか？時間は十分にあるしと・・・。」

ボランティア活動でもと思った時、6ヶ月間の通信教育で点字訳本作成の講習会案内があり受講致しましたが、私のごわごわな指ではあの微妙な点字を読み取れませんので、無事終了し証書は頂きましたが、その技量を発揮するには至りませんでした。



その後たまたま逗子社協の講習会案内に、身障協の記事と共に車イスの取り扱い案内が載っているのを見まして、何の知識もなく講習会を申し込みました。受講者は20名位居たと思います。

トータル5日間ほどの講習と実技の学習会だったと思います。

無事修了証書を頂き「はい終わり！」のところを「この技量をここで終わらせてしまうのは勿体無い。車イスを必要としている方々の手助けが出来れば」と会を作る事になり、その場で7人（男3名、女性4名）集り、「車イスの会」を立ち上げました。

ボラ協に届けたのは平成16年（2004年）です。

私は令和2年（2020年）に退会しましたが、「車イスの会」はコロナ禍で休止状態ではあります、活動は続けています。

令和2年度（2020年）には地域社会功労章表彰されました。

校区住民協代表 山崎 徳次郎

令和3年11月度役員会

30分～15時50分、久木会館 参加者：19名

開催日時と場所：2021年11月6日（土）、13時

（内役員15）

議題

（1）事務局からの報告事項

①コロナ感染の減少傾向と活動について

感染者の減少傾向は続いているがまだ完全に回復したわけではない。交流イベントの在り方を探りながら、活動の活性化を模索していく旨、代表

から説明があった。

②住民協予算の執行状況について

前半期の予算執行状況について、本部活動費はほぼ予定通りの支出であるが、部会費は活動が制約されていることから大幅な減少の見込みである

旨、会計から報告があった。

(2) 審議事項

① 朝市の開催（11月28日）について

三浦野菜を仕入れて販売する件が報告され、仕入れ量について諮問があった。

社協から申し入れのあったイベント内容が説明され、朝市と同時に開催する旨報告があった。このイベントは子育て世代の孤立化の解消を目的とし、地域に受け入れられるイベントスタイルを摸索してゆく為の、最初のテストケースであるとの説明があった。

協議の結果、以下の意見・確認があった

- ・イベントで名刺交換ゲームを行う際の、協力者である「お互いさまサポーター」の名刺作成を小林氏に依頼する。

- ・朝市と、社協のイベントが同時に開催されることから、混乱が想定されるので、両方の責任者を明確にし、円滑に進める目配り・差配をするよう要請された。

- ・朝市ののぼり旗は3本、字体は赤で発注することが確認された。

- ・みんなの食堂からの出店は、ミニドック販売のみとすることが確認された。

② 「住民協ひろば特別号」第5号について

龍村ふれあい部会長より、誤字脱字などのコメントを反映した特別号の最終案が示された。

本原稿を11月9日9時に大久保印刷に持ち込む

(3) その他

① 久木会館利用について

緊急事態宣言解除に伴う久木会館の利用制限の一部緩和の説明があった。また補助金削減に伴い、収益向上の必要性からオープンスペースを有料

予定、また納品日の確認がきていることから、事務局が、12月の広報逗子と同時配布してもらう為には、いつまでに朝日新聞に持ち込めば良いか確認することになった。また、最終原稿となるので、修正点のないことを確認するため、鈴木（為）氏と田倉氏に、通読して確認するよう要請された。一方、この特集号は色々な助け合いのヒントとなりうるので、広く発表する場がないか、市の地区担当リーダーである廣川氏に検討を要請した旨報告された。本件に関連し、印刷部数は5600部を予定しているが、充実した内容なので、地区外にも広く紹介する為、予備部数を含めて5800部程度に増刷する検討をすることになった。

③ 久木プロジェクト

修学旅行ができなかった久小6年生を対象とした地域イベントの1案の説明が細野氏よりあった。久小の校長に説明したところ、実施するとすれば2月終わり頃であり、イベント実施については学年の教師に意向を聞きたいとの回答があった旨報告があった。

本件は例年実施されていたワクワクフェスティバルの代案として考えたもので、ワクワクフェスティバルが実施可能なら実施は不要である。ワクワクフェスティバルの実施の可否につき結論を急ぐよう、事務局から門脇氏に要請された。

化する旨説明された。

② 久小地区避難所訓練開催の件

11月18日午後3時から久小において実施する。今回は、参加は関係者に限定して間仕切りの組み立てと在宅避難者支援を主として実施する。

取り出す作業も実施しました。

銀杏の果肉には強烈な匂いがあり、会館使用者に迷惑にならないように配慮しながらの作業。それでも「ガス漏れしていませんか?」と聞かれたほどの匂いでした。

果肉を外し、種を何度か水洗いし、干すまでの作業三時間。若い人の中には銀杏を触るのは初めてという人もいて、大丈夫かなと心配しましたが、果肉を外すのが楽しいと言われホッとした。手作業をしながらのおしゃべりも楽しく、シニア組からイチョウの木には雌株と雄株があり銀杏は雌株の木に実ることや、食べ方などを伝授しました。若者組は重たいものを率先して運び、それぞれがさり気なく役割分担をしつつ、バッド10個分の銀杏が洗いあがり、今は冷蔵庫の中で眠っています。久しぶりの若い人たちとの共同作業はみんなの食堂の調理作業のようで、楽しい時間でした。

みんなの食堂は、2018年1月地域づくりを目的として子ども部会の事業として始まりました。食事の場を提供しながら多世代の交流ができ、子どもたちが地域での健やかに育ってほしいとの目的で月一回開催されてきました。

地域の人々の協力も得て、食の提供だけでなく環境問題の学習会やミニコンサートの開催など地域活動の可能性を広げつつあった時、2020年2月新型コロナが発生しました。

感染防止のため不特定多数の集まり禁止、飲食提供禁止、会館の閉鎖があり、「みんなの食堂」は、活動休止せざるを得ませんでした。

私にとっても地域活動の中心であったみんなの食堂の休止はとても残念で気持ちも落ち込みました。

先行きの見えない状況の中で、地域づくりに

かかわってきた人々のつながりだけは何としても維持しようと、中心メンバーで話し合って幾つかの取り組みを行いました。

① 昨年から始まった久木住民自治協議会主催「久木朝市」で調理する人数を制限し交代しながら、スタッフへの食事提供やミニドックの販売をすることが出来ました

② スタッフの茶話会を開き、顔を合わせての話し合いをしました。閉塞感のある状況の中で、互いの近況報告ができたのはとても楽しく有意義でした。

③ 昨年の春休み中に社協の呼びかけで子ども食堂関係者と若宮会、民生委員が協力して子供たちにお弁当を配布しました。この事業をきっかけにして、子ども食堂関係者の連携が生まれ、社協の「フードドライブ子ども応援大作戦」事業にも参加して、冬休み、春休み、夏休みの長期休暇中の食品の配布にかかわっています。

活動休止からほぼ2年が経過しました。「みんなの食堂」は住民自治協議会の大きな活動の一つとして様々な人々がかかわって楽しいものでした。

改めて振り返ると、その在り方は情報を共有し、地道な話し合いを重ね、課題と一緒に解決してゆくことを大切にし、積み上げてきた活動であったと思います。まさに住民自治の実践だったのではないでしょうか？

コロナ感染が下火となって今までいろいろな活動が始まろうとしています。

「みんなの食堂」もできるところから、無理せず、楽しく、再開ができたと願っています。

私たちが処理した銀杏は11月28日の「久木朝市」で販売、売り上げは全額学校に寄付されます。

《寄稿》 みんなの食堂の今

小田 鈴子
(逗子ハイランド在住)

10月中旬、昨年に引き続き学校から要請された銀杏の処理に応え、みんなの食堂のメンバーと久木小学校の美化委員が2日に渡り銀杏拾い

を実施しました。木に実っている銀杏もふるい落とし、ポリバケツ3個分を収穫。

後日久木会館の調理室を借りて銀杏の種を